

# 令和5年度 福井県立道守高等学校 通信制の課程入学者選抜実施要項

令和5年度の福井県立道守高等学校の通信制の課程（以下「道守高校通信制」という。）の入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

## 第1 募 集

### 1 募集学科および募集定員

募集学科および募集定員は、別に定める。

### 2 応募資格

道守高校通信制に入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校またはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

## 第2 出 願

### 1 出願期間

- (1) 出願の受付期間は、令和5年2月21日（火）から2月22日（水）および2月24日（金）まで、ならびに3月20日（月）および3月22日（水）とする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、2月24日（金）および3月22日（水）は、午前9時から正午までとする。

### 2 出願手続

- (1) 道守高校通信制に入学を希望する者（以下「志願者」という。）は、WEB出願システムにより志願情報を入力し、中学校長の証明を得ること。
- (2) 志願者は、入学審査料として、1,500円をクレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払いのいずれかで払込むこと。なお、志願者の事情により受験しなかった場合、納入された入学審査料の返還は行わない。

### 3 調査書の提出

- (1) 中学校長は、志願者について福井県立高等学校入学志願者調査書（様式第1号）により調査書を作成すること。ただし、高等学校での修得単位がある者は、当該高等学校長の発行する単位修得および成績証明書（様式定通第1-1号または様式定通第1-2号）をもって調査書に代えることができる。
- (2) 中学校長は、出願時に、調査書をWEB出願システムにより添付し、道守高校長に提出すること。
- (3) 単位修得および成績証明書を提出する志願者は、出願期間内に、直接道守高校長に提出すること。

#### **4 選抜の方法**

道守高校長は、調査書および面接の結果を資料として入学者を選抜する。

#### **5 合格者への通知**

- (1) 志願者は、返信用封筒（定型外角型 2 号の封筒にあて先を記入し、書留郵便に必要な切手を貼ったものとする。）を面接時に、道守高校長に提出する。
- (2) 道守高校長は、令和 5 年 3 月 30 日（木）までに合格者に合格した旨を通知するものとする。